

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

射水市長 夏野 元志

市町村名 (市町村コード)	射水市 (162116)
地域名 (地域内農業集落名)	池多地区 (北野、椎土、山本新、土代)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月10日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

中山間地域を一部抱える当地区においては、地目が田の他、畑や樹園地が混在する。平地では農地の集積を図る可能性がある一方、平地が市域をまたいでいることから入作や出作が多く、更なる集積・集約化を図るためには、農業者間の他、近隣の富山市とも調整する必要がある。
個人で園芸に熱心に取り組む方がいる一方、特産の果樹生産者の高齢化も進行している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

過去に畑地総合整備事業が行われた一部丘陵地において、観光農園を開いたり、主要道路付近で直売所を開きたいなど、園芸作物が盛んな地域特有の将来の在り方に対する意見が聞かれた。
また、将来的には耕作面積の大きい(農)ファーム池多に集約してほしいとの意見もあった。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	54 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	43 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・田については認定農業法人に集積し、畑地や樹園地については認定農業者や新規就農者への集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・畑地や樹園地での規模縮小や離農の意向がある場合は、早めに意見を集約しマッチングを実施する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・ほ場条件を向上させるため、県の中山間地域等条件不利農地集積支援事業の活用について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県やJA、射水市農業再生協議会等の関係機関が連携し、とやま農業未来カレッジの卒業生等の就農希望者に対する就農相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現在のところ未定

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣被害防止対策実施のため、地域の協力及び関係機関と連携し、様々な対応策に取り組む。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農業の導入を検討する。
- ⑤当地区は果樹(りんご、梨等)の栽培が行われており、樹園地の維持を行う。
- ⑦多面的機能支払交付金の活用により、農地、水路等の保全管理を進める。中山間地域等直接支払い交付金の活用により、農地や農道等の保全管理を進める。
- ⑧施設園芸用ハウスの増設に取り組む。
- ⑩樹園地が主要道路付近にある立地条件を活かして、直売所の設置について検討する。